

公 表 日

平成30年 4月 2日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|---|
| 業務の名称 | 海の中道海浜公園駐車場対策調査検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 国営海の中道海浜公園事務所長 森口 俊宏 福岡市東区大字西戸崎18-25 |
| 契約年月日 | 平成30年 4月 2日 |
| 契約業者名 | 中央コンサルタンツ (株) |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区冷泉町2-1 |
| 契約金額 | 7,981,200円 (税込み) |
| 予定価格 | 7,981,200円 (税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 福岡県福岡市東区大字西戸崎 海の中道海浜公園 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間 (自) | 平成30年 4月 3日 |
| 履行期間 (至) | 平成31年 2月28日 |
| 備考 | 入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 海の中道海浜公園駐車場対策調査検討業務
2. 履行場所 福岡県福岡市東区大字西戸崎 海の中道海浜公園
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区冷泉町2番1号
会社名：中央コンサルタンツ株式会社 福岡支店
電 話：(092)271-2541
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、海の中道海浜公園における繁忙期の駐車場利用実態調査を実施し、公園周辺道路の渋滞緩和及び駐車場内の交通円滑化を図るための対策検討を行う。
また、駐車場改修工事の施工計画検討を行う。
 - 2) 業務の内容
計画準備 1式
駐車場利用実態調査 1式
対策検討 1式
施工計画 1式
報告書作成 1式
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。
参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。
特に、「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の実施手順における業務実施手順を示す実施フローの妥当性が記載されていること、及び特定テーマの「公園周辺道路の渋滞緩和及び駐車場内の交通円滑化を図るための対策検討における留意点について」に対する技術提案について与条件との整合性がとれ、着眼点、問題点、解決方法等が記載され、優れた提案が行われていたものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

国営海の中道海浜公園事務所 調査設計課長